

質問に対する回答について
工事名)磐越自動車道 R 6 会津若松管内構造物補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	設計図 54/58～57/58 交通規制図に防護車両(受注者準備)及び進入車両強制停止装置(貸与)の記載が有りません。車線規制(昼夜連続)の場合は、不要と考えて宜しいですか。ご教示願います。	車線規制(昼夜連続)において、防護車両(受注者準備)及び進入車両強制停止装置(貸与)の配置は不要です。
2	設計図 53/58～57/58 交通規制図の凡例に各種規制標識の記載が有りません。交通規制標識は、貸与或は受注者準備の何方と考えれば良いのですか。ご教示願います。	特記仕様書 11-1 貸与品に示すとおり、交通規制標識は貸与となります。
3	特記仕様書 18. 工事用プレート 交付対象車両に記載されていない夜間巡回時の車両等については、工事用プレートは、非交付(高速料金:有料)となるのでしょうか。ご教示願います。	非交付となりますので交通規制工にて必要となる有料道路料金を別途計上してください。
4	特記仕様書 23-7-2 施工内容及び規制時間 車線規制(昼夜連続)における規制付交通監視員の勤務時間(初日及び最終日を除く)及び体制はどの様に考えれば良いのですか。例1:勤務時間8:00～翌8:00の3交代 例2:昼勤8:00～18:00夜勤20:00～6:00の2交代 ご教示願います。	御社の施工計画に基づき設定してください。
5	特記仕様書 23-7-2 規制時間 23-7-4 夜間巡回 本工事は週休2日対象工事ですが規制付交通監視員並びに夜間巡回に関しては、土日も必要と考えられます。その際の労務費については、割増賃金を考慮しているのでしょうか。ご教示願います。	御社の考えに基づき設定してください。
6	設計図 54/58～57/58 簡易仮設防護柵の組立・解体(設置・撤去)に関しては、通常の交通規制標識類の設置・撤去費用とは別途の費用を計上されているのでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書 23-7-1 種別に示すとおり、交通規制工単価内で簡易仮設防護柵の費用を計上してください。